

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	68,000,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	86,880,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	24,800,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年4月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人札幌証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	68,000,000	36,800,000
計(総発行株式)	50,000	68,000,000	36,800,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年3月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,600円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は80,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定	未定	未定	未定	100	自 2025年4月18日(金) 至 2025年4月23日(水)	未定	2025年4月24日(木)
(注)1.	(注)1.	(注)2.	(注)3.			(注)4.	

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年4月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年4月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年4月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年4月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年3月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年4月25日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2025年4月10日から2025年4月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は、新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	未定	1. 買取引受によります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年4月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価額と引受価額と
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
北洋証券株式会社	北海道札幌市中央区大通西三丁目11番地		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		の差額は引受人の手取金となります。
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町 17 番 10 号		
計	—	50,000	—

(注) 1. 2025 年4月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025 年4月 17 日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	15,500	24,800,000	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 15,500 株
計(総売出株式)	—	15,500	24,800,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、東洋証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東洋証券株式会社は、札幌証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,600円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 札幌証券取引所アンビシャス市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東洋証券株式会社を主幹事会社として、札幌証券取引所アンビシャス市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である薄田章博(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式15,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 15,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 払込期日	2025年5月21日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年4月9日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年4月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025年4月25日から2025年5月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、札幌証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるそらしづ株式会社、売出人かつ当社株主(新株予約権の保有者を含む。)である、六日市拓也、大久保圭太、渡邊和則、村元裕、長谷川将樹、松波竜太、大野仁宏、村上千恵子、斉藤三寛及び当社株主(新株予約券の保有者を含む。)であるこたろう株式会社、株式会社グッドコムアセット、有限会社恒志堂、株式会社 TMI トラスト、株式会社アカウンティング・アシスト、株式会社ナインホールディングス、有限会社ホテルテトラ、株式会社古名屋、株式会社高木電機工業、株式会社 CURBS、エレベーターコミュニケーションズ従業員持株会、薄田章博、村石誠司、上田健一、末岡由紀、豊田稔、岡部眞、砂金富保、小泉始、他 41 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2025 年 10 月 21 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集及び株式分割等は除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月	2020 年5月	2021 年5月	2022 年5月	2023 年5月	2024 年5月
売上高 (千円)	2,268,439	2,370,783	2,556,066	2,787,233	3,291,243
経常利益又は経常損失(△) (千円)	92,380	72,389	△13,390	75,658	137,504
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	24,976	△23,107	△24,464	26,022	74,339
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	11,865	△101,908	△758	△60	△145
資本金 (千円)	67,090	67,090	67,090	67,090	67,090
発行済株式総数 (株)	47,497	47,497	47,497	47,497	47,497

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

純資産額	(千円)	50,529	27,435	2,970	28,993	103,332
総資産額	(千円)	1,556,180	1,635,127	1,379,916	1,239,237	1,317,032
1株当たり純資産額	(円)	1,034.39	547.88	32.81	29.03	107.29
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	526.78	△486.51	△515.06	27.39	78.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.1	1.5	0.1	2.2	7.7
自己資本利益率	(%)	97.7	△61.4	△177.3	178.6	114.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	167,783	389,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	85,228	△14,756
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△291,663	△233,903
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	381,300	522,473
従業員数	(名)	171	173	183	202	203
[外、平均臨時雇用者数]	(名)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を第 17 期の期首から適用しており、第 17 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第 16 期については、経常利益を計上しているものの、子会社の整理、売却を行ったことに伴い、特別損失として、子会社株式売却損及び子会社株式評価損を計上したため、当期純損失を計上しております。
4. 第 17 期については、技術職人材確保及び広告宣伝等への投資を実施したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益について、ライフエイド少額短期保険株式会社は 2020 年 12 月に東日本少額短期保険株式会社へ事業譲渡いたしました。また、東日本少額短期保険株式会社は 2021 年 5 月に事業譲渡し、保有するすべての株式を売却しております。
6. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから、また、第 16 期及び第 17 期は当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
7. 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。
9. 第 15 期、第 16 期及び第 17 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、パートタイマー及び契約社員等が従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載しておりません。
11. 第 18 期及び第 19 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づき作成しており、清友監査法人により監査を受けておりますが、第 15 期、第 16 期及び第 17 期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく、清友監査法人の監査を受けておりません。
12. 当社は、2024 年 12 月 16 日開催の取締役会決議により、2025 年 1 月 10 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は当期純損失については、第 18 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
13. 当社は、2024 年 12 月 16 日開催の取締役会決議により、2025 年 1 月 10 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人札幌証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成 20 年 4 月 18 日付札証上審第 50 号）に基づき、第 15 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月	2020 年 5 月	2021 年 5 月	2022 年 5 月	2023 年 5 月	2024 年 5 月
1 株当たり純資産額	(円) 51.71	27.39	1.64	29.03	107.29

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	26.33	△24.32	△25.75	27.39	78.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) エレベーターアクシス 株式会社	大阪府東大阪市長田東 一丁目4番8号	9,900	昇降機メンテナンス 事業	30.3	西日本エリアの情報共有。技 術員研修、災害時対応の相互 協力。

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
219	41.0	4.6	4,310

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、パートタイマー及び契約社員等が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の報告セグメントは「昇降機メンテナンス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年2月 28 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	11	—	—	68	79	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5,637	—	—	3,860	9,497	240
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	59.4	—	—	40.6	100.0	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
そらしづ株式会社 ※1、7	500,000	46.28
薄田 章博 ※1、2	195,000 (42,000)	18.05 (3.89)
村石 誠司 ※1、3	50,400 (2,000)	4.67 (0.19)

353A：エレベーターコミュニケーションズ株式会社

六日市 拓也 ※1、5	42,000 (2,000)	3.89 (0.19)
こたろう株式会社 ※1、7	34,000	3.15
大久保 圭太 ※1	30,600 (20,000)	2.83 (1.85)
杉山 央	24,200 (24,200)	2.24 (2.24)
向江 弘徳	24,200 (24,200)	2.24 (2.24)
渡邊 和則 ※1、5	20,000	1.85
上田 健一 ※6		10,800 (8,000) 1.00 (0.74)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、以下のとおり株主の属性を示しております。

※1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

※3 特別利害関係者等 (当社取締役副社長)

※4 特別利害関係者等 (当社専務取締役)

※5 特別利害関係者等 (当社取締役)

※6 特別利害関係者等 (当社監査役)

※7 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)

※8 当社従業員 (その他 31 名のうち、当社従業員は 2 名)

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合で、内数であります。

3. 自己株式は取得していません。